

会 議 録

審議会等の 名称	平成29年第15回教育委員会（定例会）
開催日時	平成29年12月21日（木） 14：00～15：38
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	宮原委員長、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員、岩城委員
欠席者	
事務局	中谷教育部長、磯部教育部次長、原田教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、江山学校教育課長、井上社会教育課長、原田中央図書館副館長、磯部文化財保護課長、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	議 案 （1）平成30年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について 報告事項 （1）平成29年12月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の 対応状況について （2）第2次山口市教育振興基本計画（素案）について
	宮原委員長 ただいまから、平成29年第15回教育委員会（定例会）を開会いたします。 本日の会議録の署名は、佐々木委員さんと竹内委員さんをお願いいたします。 本日は、議案1件、報告事項2件となっております。 公開・非公開を確認する議案等はありませんので、順番どおり始めたいと思います。 それでは、議案第1号の平成30年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について、事務局から説明をお願いいたします。江山課長。
	江山学校教 それでは、資料①の2ページをお開きください。 育課長 平成30年度の山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について、案をお示ししております。 例年、県の方針に沿って作成しているものでございます。今年度の県の方針につきましては、年数等以外は、昨年とほぼ同じ文面でございます。本市の方針も昨年とほぼ同様となっておりますが、新しく加えた部分にアンダーラインを引いております。読み上げながら説明をさせていただきます。 山口県教育委員会の人事異動方針に基づき、本市の施策や地域の実情

	をふまえ、各学校の組織力を強化し、学校教育の充実・向上に努めるとともに、教職員構成の適正化と活力ある学校づくりを進めるため、下記の方針により異動の内申を行う。 記。 県の方針は、4項目で構成されておりますが、本市の方針は、5項目で構成しております。県方針の前文を本市方針の1項目目にし、残りの2、3、4、5項目に、県の4つの項目を入れ込んでおります。 1、学校の課題解決や活性化、地域における学校間の連携強化に向け、全市的視野に立って、適材適所の原則に基づき厳正かつ公正に人事の刷新を図る。 2、各学校の教職員については、専門性、現任校の勤務年数及び教職員構成等を踏まえ、適正な配置に努める。ただし、主任を考慮した異動は行わない。 3、市内及び同一校に長期勤続する者については、適正な異動に努める。 小・中学校とも同一校勤務が7年（新規採用教職員においては3年）を超える者については、原則として異動を行う。 市内においては、多様な経験ができるように、勤務地が同一規模校や同一地域に固定しないよう学校間や地域間（ブロック間）の交流を積極的に図る。 勤務地が市内に固定しないように、へき地及び辺地校並びに特別支援学校及び附属学校等、さらに他市町との交流に努める。 4、校長及び教頭等への推薦については、管理職としての優れた資質能力を有し、教職員の人材育成、学校教育目標の実現、学校課題の解決等に積極的に取り組み、「地域とともにある」活力ある学校を円滑に運営することができる者を推挙する。 5、新規採用教職員については、学校の実態を考慮し、全市的視野から計画的に配置する。 「積極的に」というのを3番に入れておりますが、本市の状況では市内の中部や南部への長期勤務者が非常に多くございます。地域間の交流を積極的に図るということで、この言葉を加えております。 御審議をよろしくお願いいたします。
宮原委員長	議案第1号について御意見、御質問はありませんか。 ないようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) ありがとうございます。 それでは、原案のとおり承認いたします。

	続きまして、報告事項に移ります。 報告第1号の平成29年12月定例市議会における教育民生委員会の概況報告及び一般質問の対応状況について事務局から説明をお願いします。
中谷教育部 長	それでは、平成29年12月定例市議会の教育概況報告及び一般質問の対応状況についてでございますが、資料②で説明をさせていただきます。 説明に入ります前に、大変申しわけございませんが、コピーの漏れがございまして、本日、こういった紙を2枚お配りしております。お配りしておりましたが、こちらについてもミスがございまして大変申しわけございません。今、1枚目が5の①となっております、次が5の②となっておりますが、2枚目のほうは6の①でございます。 それで、この資料が、今、最初に申し上げた資料②の5ページの後と6ページの後に入ります。大変失礼をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、説明に入らせていただきます。 12月定例市議会におきましては11人の議員さんから、さまざまな御質問がございました。 その前に、常任委員会における概況報告について、3点御報告をしておりますので、それについて説明をさせていただきます。 まず、1ページでございます。 就学援助制度の適正化に向けた提言書について御報告をいたしました。検討委員会を3回開催し、新年度学用品費の前倒し支給、それから支給品目ごとの支給額の妥当性などについて、11月24日に山口市就学援助制度の適正化に向けた提言書を御提出いただいたことを御報告申し上げます。 本日、この提言書についても委員の皆様にお配りしたところでございます。 2点目でございますが、2ページに移りまして、平成29年地域文化功労者表彰につきまして、陶地区の陶腰輪踊保存会が平成20年度地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞されましたので、その旨を御報告いたしております。 それから、3点目が3ページに入りまして、図書館活用推進事業の取り組み状況について御報告をいたしております。 「日本一 本を読むまち」の実現に向けて、8月末には幕末の山口ゆかりの食の紹介や井上馨にスポットを当てた講演会や関連上映会、特別企画展示を開催したところでございまして、来年1月には鹿児島市立図書館と連携した読書推進企画「図書館薩長同盟」として鹿児島から講師を招きまして講演や対談等を予定しているところでございます。そのほ

か、さまざまな企画を通じまして新たな利用者の拡大に努めているところでございます。

以上、３点につきまして常任委員会で御報告をさせていただいております。

それでは、一般質問の概要について御報告をいたします。

８ページからでございます。今回、１１人の御質問がございましたので、割愛しながら進めさせていただきます。

まず、桜森順一議員さん。

平成３０年度予算編成方針についてということで、将来を担う子どもたちを育むという項目での御質問でございます。

９ページが御質問の内容で、予算編成方針に「山口市で生まれ、育つ中で、自然と「学力」と「生きる力」としての智慧が育まれる「教育・子育てなら山口」の取り組みを進める」というふうにあるが、その具体策について何うということで、予算編成方針に対する具体策をお尋ねでございます。

１０ページから御説明をしておりますが、ページの中ほどにまず、外国語教育の推進について記述しております。これは平成３２年の次期学習指導要領から教科化される外国語教育につきまして、来年度から準備を進めていくといった内容を答弁しております。

それから、１１ページに情報教育環境の整備ということで、小中学校全てのクラスに電子黒板を配置、それから小学校へのタブレット端末の配置完了、そういったことを御報告するとともに１１ページの最後のところでございますが、地域協育ネットやコミュニティ・スクールの取り組みをさらに充実させるということに加えて、１２ページの中ほどになりますが、エアコンの設置、市独自の補助教員の配置、いじめ不登校対策など、これまでも実施してきた内容についてさらに強化してまいりたいというような答弁をいたしております。

それから、１３ページで部谷議員さん。認定クラブ制度創設についてということでございまして、御質問の趣旨は少子化が進む中で、部活動が現状のままでは維持できなくて廃止・統合ということも考えられるが、今後、部活動をどのように考え、それからクラブチームが部活動の代替機能を持つというふうな意味で市が認定制度を創設することはできないか。この制度創設によって公共施設利用料の無償化等、そういった支援ができないかという趣旨でございます。

１４ページからが答弁でございまして、中ほどからでございますが、中学校における部活動については、学習指導要領においても学校教育の一環として位置づけられており、まず一義的には持続可能な運営体制を整えるということが求められている。その上で、１５ページからのクラブチームの支援についてでございますが、本市にはさまざまなクラブチ

ームも含めいろいろな団体がある、その中に教育委員会として深くかかわっているのがスポーツ少年団でございます。

16 ページでございますが、スポーツを通じた青少年健全育成に重点を置き、一定のルールの枠組みを設定されているスポーツ少年団、この支援を教育委員会としては、第一義的に考えていきたい。したがって、まずはクラブチームについてもスポーツ少年団の加入ということから考えていただけないかという答弁をしております。

それから、17 ページに移りまして村田議員さん。教育行政についてということで、いじめ防止等ということでいじめ速報カード、この提出状況と取り組みについての御質問でございます。

18 ページから答弁がございますが、いじめ速報カードについては今年度の年度当初から新様式で運用いたしております。この新様式については改善したポイントが3つございまして、1つはいじめ速報カードの提出期限、学校での認知から24時間以内という運用の方針を定めております。

それから、2点目は学校の初期対応ということでいじめ対策委員会の設置や、スクールカウンセラー等への連絡、10項目のチェックリストというものを取り入れたところでございます。

それから、3点目はいじめ認知後の状況を報告いただく、いじめ続報カードというのを新たに導入するというのが、今年度、新しい様式において取り入れた改善点でございまして、その内容について御答弁するとともに、20 ページで、提出状況については11月下旬までに113件の提出があった旨を報告しております。

21 ページからは、其原議員さんの教育行政についてということで、岩城教育長が教育発展にかけてこられた思いと、緊急時引き渡し訓練の2点の御質問がございました。

1点目は、岩城教育長のこれまでの教育長としての思い、それから次につなげたい取り組み、期待することについての御質問でございました。

もう1点は、各小中学校の緊急引き渡し訓練で、訓練そのものがどういう想定で行われているのか。いろんな問題があったという話も聞くが、より現実に即した訓練となるようどのように学校に対応するつもりなのかという教育委員会の姿勢についての御質問でございました。

まず、最初の教育行政についての思いにつきましては、教育長さんのこれまでの取り組みやさまざま思いを述べられまして、教育長さんが目指してこられた地域社会全体で子どもを育てるという社会の実現に向けた基盤づくり、これは常に子どもたちを見つめることのできる地域の方々の参画により着実にその実を結びつつあるのではないかという思いを持っていることや、24 ページからは次につなげたい取り組みや期待することということで、山口で育つ子どもたちは郷土の歴史や文化に親

しみながら、ふるさと山口に愛着や誇りを持ち、将来自立した人としての未来の社会を担い、支える存在に一步步成長してほしい。こうした子どもたちを育むためには、地域社会全体で子どもを育てる取り組みをさらに推進していくことが重要と考えているとの思いを述べられたところでございます。

26ページは、緊急時引き渡し訓練についてでございますが、27ページ、中段からになりますが、2年にわたって引き渡し訓練を行ってまいりましたが、さまざまな課題が上がっております。

本質的な課題としては、訓練を実施するに当たって災害の想定を明確なものとしていないままに単に引き渡しの訓練を実施した学校があったというところが課題でございまして、教育委員会としても訓練の趣旨や具体的な災害の想定事例等を示すことなく、各学校へ訓練の実施を依頼したことは反省すべき点であるという答弁をしております。

今後は、校長会等を通じて各学校に指導してまいりたいと、答弁をいたしております。

29ページから、泉議員さんのスポーツ振興の教育環境づくりということで、部活動指導員、中学校部活動の合同チーム、スポーツ少年団という観点で御質問がございました。

まず、部活動指導員につきましては、本市での導入を考えたらどうかということ。2項目の、部活動の合同チームの件につきましては、各学校の運動部設置については各学校長の権限に委ねられているが、現実的にはスポーツ少年団時代にやっていた種目が学校の状況で中学校以降継続しにくいような事例があるということで、これらの現状に関する教育委員会の見解を聞くということでございました。

それから、3点目のスポーツ少年団につきまして、泉議員さんは、初当選以降ずっとスポーツ少年団への支援強化について、7年にわたって訴えておられますが、なかなか実現しないということで、今後のスポーツ少年団の支援についての考え方を伺うという内容でございました。

まず、部活動指導員についてでございますが、32ページの1番目の項目の最後でございますが、部活動指導員制度につきましては来年度から制度導入に向け、予算編成作業などで準備を進めておりますという状況について御答弁しております。

それから、中学校の部活動の合同チームにつきましては、33ページの下から5行目あたりからでございますが、教育委員会としてはさきに述べた部活動指導員制度の有効活用、これを図ることによって少人数化が進む合同チームでの編成が必要な学校に対して練習や大会参加が円滑に行われる条件整備を行うとともに部の存続や新設、統廃合について検討する際にも学校により多くの選択肢を提供するという側面からも、この部活動支援員の活動も含めて部活動の体制づくりを進めてまいりたい

という御答弁をしております。

それから、３点目のスポーツ少年団への支援でございますが、３５ページ、中段からでございます。これらの状況を踏まえてというところからの後ですが、教育委員会といたしましては、市スポーツ少年団登録料の無償化や単位団への活動支援交付金のほか、競技種目の魅力を広めようとする種目団体に対する補助制度の見直し、拡充について現在検討しているところでございまして、団運営への支援や保護者負担の軽減に努めてまいりたいという来年度予算編成に対する思いを述べております。

それから、３７ページに移りまして、山下議員から小学校グラウンド芝生化事業についてということで、事業実施による成果と今後の展開についてのお尋ねでございます。

３９ページの一番上ですが、導入効果についての検証をということでございます。まず、経費的な内容について、初年度は１校当たり約１，３００万円、２年目以降は年間７０万から１００万円程度の支出ということで芝生の管理を行っております。

児童の体力・運動能力の調査結果等からいたしますと、大きな変化があったわけではございませんけども、名田島、嘉川、両方とも本市の平均を上回っておりますということを御報告しております。

また、４０ページからは、アンケートの結果について、御答弁しております。児童、保護者、教職員、地域管理団体へ、それぞれアンケートをしております。９割以上の子どもたちから、芝生化してよかったという回答がございまして、保護者の満足度も９割を超えております。教職員からも好評でございまして、地域管理団体の皆さんには大変御苦勞をかけて管理をしていただいておりますが、芝生の管理ということだけではなく、子どもとのつながりを含めていい関係がつくれているという話がございまして、４１ページの４行目から、芝生化モデル事業は子どもたちの心理的・体感的な負担の軽減に加えまして、学校と地域の連携という面でも効果が上がっているということで、アンケート結果に関する評価の総論といたしております。

今後につきましては、４２ページに、学校グラウンド芝生化事業につきましては、要望される地域に対し、モデル校の現地見学会、意見交換会などの機会を設けることによって推進を図ってまいりたいという御答弁をしております。

次に、４３ページでございます。村上議員さんから教育行政についてということで、東京オリンピック・パラリンピック関連、それからいじめ対策についての御質問でございます。

オリンピック・パラリンピックについては、意識啓発とその意識啓発の手法としてパラリンピックの競技種目を学習に取り入れてはどうかという意見でございます。

また、いじめ対策について、LINEを活用した教育相談の事例がございますので、それについて山口市の考えはどうかということでございます。

まず、オリンピック・パラリンピック、いわゆる東京大会の意識啓発につきましましては、45ページの中段に、現在、東京大会の啓発のためさまざまな教材やイベント案内が各学校に届いている。これまでもいろいろな取り組みをしており、来年度も、総合的な学習の時間などを活用して啓発に務めてまいりたいと。また、パラリンピックの競技種目の学習への導入につきましましては、45ページの最後のほうに、現在、特別支援学級での活動や小・中学校と特別支援学校との交流学习、これらにおいて障がい者スポーツを行っておりますと。46ページに移りまして、特にボッチャについては、特別支援学校との交流学习の後に学年全体で競技を実施した学校もございまして、パラリンピックの理解を深めるよい機会となっていますというような状況を答弁しております。

47ページに移りまして、いじめ対策でございます。

中段やや下のSNSを活用したいじめ・悩み相談の体制をつくりだしていくことについては、新しい時代の対処法として関心を集めておりますし、長野県、それから滋賀県大津市については、無料通信アプリのLINEを通じた相談窓口が開設されており、長野県では2週間の相談期間中に前年の相談件数を上回るといような反響もお伺いしていること、その一方で、相談員にとって児童生徒の心の状態を感じとれずに誤解を生じてしまう可能性があったり、会話形式のやり取りに迅速に相談員が対応できなかったり、また、なりすまし相談があったようなときのマニュアルを準備しておく必要があるというさまざまな課題も指摘されているところでございます。

本市といたしましては、49ページでございますが、まずは先行事例の調査研究に取り組みたいと、それから、あわせて中段でございますが、SNSのみならず、できるだけ相談の間口を広げ、相談をすることへのハードルを下げるといような相談環境づくりということで、その視点を重要な視点として研究させていただきたいということを答弁しております。

50ページの坂井議員でございます。不登校対策についてということで、教育機会の確保と起立性調節障害の認識と対応という2点でございます。

1点目は、教育機会の確保に向けて、教室か教育支援センターかという択一ではなくて、中間的なスペースの確保ということは考えられないかということでございます。

2点目の起立性調節障害の現状と今後の対応ということでございます。

まず、不登校対策につきまして、1学期末時点での不登校と定義される10日以上欠席の児童生徒は、103名となっております。本年10月の状況で月5日以上欠席のある不登校傾向の児童生徒の登校状況をみると、約3割が出席日数ゼロ、約1割が教育支援センター等の学校外への登校、そして5割が教室に数日間の登校、約1割が校内の相談室等に数日間の登校というような状況がございます。

次のページになりますが、教育委員会としてはなかなかハードの問題もがございますので、まずは児童生徒やその保護者に寄り添い個々の状況に対応するということを目的に2つの内容について重点的に行っていきたいという答弁をしております。

1つ目は、本年度から配置しているいじめ・不登校相談専門員を来年度に向けて増員が図られるよう予算の確保に向け要望してまいりたいと思っておりますという答弁と、それから2つ目の取り組みは、スキルアップということで各学校の教育相談担当教員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の合同研修会の開催、教育研修会の開催によってスキルアップを図ることでそのクオリティを高めてまいりたいという答弁をしたところでございます。

次に、53ページの起立性調節障害の認識と対応ということで、中学生における本年10月の病気による長期欠席者26名のうち19名がこの起立性調節障害によるものというふうになっております。

55ページですが、教育委員会では、先月開催した学校の教育相談担当者が参加する山口市不登校を考える会において起立性調節障害について取り上げております。

また、今後、市内小中学校の養護教諭の研修会においても起立性調節障害について取り上げていく予定にしております、正しい理解と連携の広がりに向けた取り組みを進めてまいりたいと答弁をいたしております。

56ページから大田議員さん。就学援助の入学準備金の入学前支給についてということで、今回、補正予算を計上しておりますので入学準備金の支給日と支給対象となる子どもの人数がどうなっているのか。それから、必要とされている世帯に周知はきちんとされるのかという内容でございます。

57ページの一番下からでございますが、今年度における支給時期につきましては申請開始時期を1月下旬からとし、2月末までに申請された場合は3月中旬、3月末までに申請された場合は4月中旬に支給という予定にしております、来年度以降は今年度の実施状況や他市の状況を踏まえて、改めて検討してまいりたいとお答えしております。

それから、対象の子供の人数でございますが、来年度、中学校に入学する児童につきましては330人、小学校につきましては250人を予

算案として計上いたしております。

保護者の皆様への周知でございますが、59ページの4行目あたりからでございますが、案内チラシを入学通知書に同封する、それから入学説明会等での配布、市報やウェブサイト、各種メディアの活用など、さまざまな方法で周知の努力をしていきたいという答弁をしております。

60ページから伊藤青波議員で、平成30年度予算編成方針について、先進的教育環境づくりということで、61ページに質問の概要がございますが、重点プロジェクトを展開していくには近隣市との比較において優位であることが必要だというふうに思う。本市の優れた施策はどういうものなのか、その内容を伺うということでございます。

63ページの真ん中あたりでございますが、県内では先がけて取り組んでまいりましたICT機器の設置については、小学校のタブレット端末の配置を完了させたり、電子黒板を小中学校全クラスへ配置したりしている。64ページに移りまして、幼稚園を含めた全ての教室へのエアコン設置を目指し、現在、調査事業を実施して着実な推進を図っている。また、中段からやや下になりますけれども、学習指導体制の整備については、単市事業による補助教員128名、平成32年度からの小学校の次期学習指導要領による授業の円滑な実施に向けたALTの増員や外国語指導の補助教員の増員、こういった外国語学習の指導体制の強化にも取り組みたい。また、65ページの後半でございますが、地域との協働による教育環境づくりということで地域協育ネットやコミュニティ・スクールについても県内でも先駆的な取り組みを進めているというような御答弁をいたしております。

67ページに移りまして、入江議員からは、教育なら山口のまちづくりについてということで、教育長さんのこれまでの思い、それから次なる10年に向けて、本市の教育や保護者、地域の皆様、子どもたちに期待することをお伺いするという趣旨でございまして、68ページから、岩城教育長が就任されて最初の議会で、教育長としての思いを質問されたときに「信愛」という言葉を掲げて思いを述べられておりますが、その信愛からスタートした教育長職の11年の間、一度も変わることなく取り組んできた、それから、渡辺市長が協働のまちづくりを進める中、教育長におかれても協働のまちづくりの教育版として地域と一体となった学校運営に取り組んだことなど述べられた上で、次なる10年ということで70ページから、下から7行目ですが、子どもたちが郷土の歴史や文化に親しみながら、子どものころに温かい思い出や豊かな体験を積み重ねる中で、地域への愛着や誇りが生まれ、そのことが山口のまちに住み続けたいという気持ちや、ふるさとに帰ってきたいという思いにつながる素地になるということで、子どもたちがこういった思い出づくりや体験を通して成長していくためには地域の協力が必要で、地域と家庭

	とが一緒になって子どもの成長を育んでいくことが一番重要だと思っていますということで答弁を終えたところでございます。 説明が長くなりましたが、以上でございます。
宮原委員長	ありがとうございます。 報告第1号について御意見や御質問はございませんか。 私から1つ質問がありますけれども、33ページの中学校部活動の合同チームのことについてですが、以前、阿東東中だったか阿東中だったか数年前に学校訪問をしたときに、野球部だったと思いますけど、合同チームになっているということでしたが、それには人数が決まっていて、何人以下だったら合同チームができるけれども、何人以上はできないということで、3年生が引退すると人数が減るので合同チームになるのですけれども、新入生が入ってくると人数が増えて、今度は単独チームになるなど、そういうことがあると伺っています。今も変わりありませんか。
江山学校教育課長	中体連の合同チーム編成規定に、最少人数についての規定がございます。人数が足りている場合は、原則単独チームとなるのですが、人数が足りていないチームからの要請があった場合は、合同チームを組めることとなっております。なお、その場合において、人数の余裕があれば単独が1チーム、合同が1チームの計2チームの出場ができることとなっております。以前は、合同チームを組んだ場合は、人数の余裕があっても全体で1チームしか出場が認められておりませんでした。平成21年度だったと思いますが、その規定が緩和されたところでございます。
宮原委員長	厳密に何人以上だからだめですみたいなことはないですね。
江山学校教育課長	人数が足りていないチームが、他の学校とチームを組んで出場できるようになるという道は、かなり広がっております。
宮原委員長	数年前に確認した時が、合同になったり、わかれたりで落ちつかない状況であったみたいですけど、現状としては、あまりそういうことはないのですか。
江山学校教育課長	3年生の引退時期や4月当初は、人数が不足する場合がありますけど、子どもたちの気持ちを大切に、なるべく出場できるようにという思いの中で、校長と顧問が連絡を取り合って調整しております。結果として、市内の大会でもたくさんの合同チームが出場するようになりましたので、現在の課題は、練習や大会当日の会場でのこと、打ち合わせ関係のことがございますが、子どもたちに道を広げたいという思いで取り組んでおります。
中谷教育部長	32ページの下から3行目に旧規定を掲載しております。中体連の出場最低人数を満たしていない2校、つまり、旧規定においては、出場最低人数を満たしていない2校でチームを編成するという規定でございました。平成21年度に改正される前は、片方のチームが出場要件を満た

	すと、合同チームは編成できなくなるので、離れたりくっついたりが頻繁にございましたが、規定の改正後は、そういった事態は落ちついているものと考えております。
宮原委員長	ありがとうございました。
佐藤委員	57ページからの就学援助入学準備金の入学前支給についてというところで、本日配布された資料の11ページに、他市の状況と書いてありますけど、この支給時期の前年度末というのは、今回の案と同様に3月の中旬なのでしょうか。実際に中学校とかで体操服を買う時期は、もっと早いと思います。もちろん前年度中に支給があると助かるのですが、3月中旬の支給となると、ある程度の自己資金が必要となってまいります。それより早い段階での支給は難しいということですか。
中谷教育部長	この制度は始まったばかりで、作業的に間に合わないので、3月に支給を開始することとしております。しかしながら、今年の3月からスタートしている市もございますし、各市町の実施状況がそろうようになってくると、委員がおっしゃるように、支給時期が早まる傾向になるのではないかと考えておまして、状況を見ながら実施していきたいというイメージをもっております。
宮原委員長	ほかには、ございませんか。
佐々木委員	32ページの先ほどの関連のことですが、部活動の指導員制度で来年度からの導入に向けて準備を進められているということで、今の段階で差し支えない範囲で、大体どれぐらいの人数であるとか、あるいは来年度ということになりますと指導員もそうでしょうけども、指導を委ねることになる教員といたしますか、自分がこれまでやってきた担当もしなくなるというか。運動部もそうでしょうが、文科系でいうと特に吹奏楽などはいくつかの課題もあろうかとも思いますけど、人数的なものですとか、あるいは準備状況などお聞かせいただければと思います。
江山学校教育課長	現在、予算の編成作業中ですが、15人程度と考えております。各学校の希望等については、昨年に調査したデータがございまして、現在、中体連の外部指導者は、引率用の保護者を含めて74名おります。各学校からは、全部で30部ぐらいの希望がある状況ですが、最終的には、人事異動等も踏まえ、再調査をしてから、実施していきたいと考えております。
佐々木委員	ありがとうございました。
宮原委員長	学校から希望を出してもらってということですね。
江山学校教育課長	はい。宇部市等の先行事例を参考にしながら、準備を進めております。
宮原委員長	ほかには、ありますか。 それでは、次に移りたいと思います。

	報告第2号の第2次山口市教育振興基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。
原田 教育総務課長	それでは、報告第2号の第2次山口市教育振興基本計画（素案）について御説明をいたします。 資料については、③の資料でございます。 山口市教育振興基本計画の策定につきましては、大学教授などの専門委員や地域の代表者の方などからなる13名の委員で策定委員会を設置いたしまして、これまでに計4回にわたり、委員の皆様から御意見や御提言をいただいております。 本日、御説明いたします素案につきましては、12月14日に開催いたしました第4回の策定委員会でお示ししたものでございます。 それでは、1ページの序章を御覧ください。 平成26年3月に計画期間を平成29年度までとした山口市教育振興基本計画を策定いたしておりまして、今回、第2次となる教育振興基本計画を策定するものでございます。 計画の位置づけといたしましては、第二次山口市総合計画の分野別計画となるとともに、教育基本法に定める教育振興のための施策に関する基本的な計画、また地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める地方自治体の長が定める教育等に関する総合的な施策の大綱とする位置づけといたしております。 計画期間は平成30年度から5年間でございます。 3ページ、第1章でございます。山口市の教育を取り巻く状況でございます。 まず、社会の状況といたしまして、少子化、高齢化の進展、グローバル化の進展に触れておりまして、続きまして、山口市の状況として2ページからでございますが、今後の人口推計、過去4年間の幼稚園、保育園、小学校、中学校の数と人数の推移をお示ししております。 5ページでは、現行計画におけますプロジェクト事業の成果について整理をしております。 学力・体力向上プロジェクトでは、県内トップレベルの補助教員の配置、小中学校への電子黒板、専用パソコン、タブレット端末の配置、教育支援ネットワークやまぐち路傍塾の活用などを上げております。また、心の育成プロジェクトでは、読書ノートの導入や山口市いじめ防止基本方針の策定、学校と地域が連携したボランティア活動など、グローバル人事の育成のプロジェクトでは、外国語指導助手の配置、世界スカウトジャンボリーにおける交流事業、山口情報芸術センターとの連携事業など。学校安心・安全プロジェクトでは、幼稚園、小・中学校の耐震化、緊急通報システムの整備など、それぞれ成果として上げております。 6ページからは、子どもの状況として、全国学力・学習状況調査の全

国比較の経年推移や8ページになりますけども、小・中学生の体格・体力の状況の全国比較や意識調査などの結果について掲載をしております。

続いて、12ページでございますが、第2章といたしまして、山口市の教育目標をお示ししております。

教育目標の基本的な考え方と方向性は、第1次計画を継承することといたしております、「やまぐちのまちで育む 郷土を愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生きぬく子ども」とし、目指す子どもの姿を知・徳・体の3つの力と多文化共生社会への理解も含めたコミュニケーション能力を身につけていくことが大切であるとしております。

そして、それぞれの子供たちが将来に夢を持ち、その夢に向かって自分自身でその未来をきりひらき、課題が多様化した社会の中でしっかりと生きていける教育環境の整備、地域社会の形成を目指すこととしております。

さらに、「やまぐちのまちで育む」として子どもたちが地域行事に参加をし、地域の人々とコミュニケーションをとり、あるいは豊かな自然や伝統文化に触れることができるように社会環境を整えていくことが重要であり、山口情報芸術センターなどの本市の特長を生かし、「やまぐちのまち」全体が広い意味での教室となるべく、学校、家庭、地域だけではなく、多様な主体が子どもの成長を育む主役であることを認識をし、総力をあげて教育環境を整えていくことを大きな目標といたしております。

次に、その目標に向けた実態的な取り組みにつきましては、13ページ以降の第3章でございます。

基本的方向性と施策の展開で記述をいたしております。

まず、基本的方向性1、子どもたちの生きる力を育むでは、14ページになりますけども、①確かな学力を育むの主な取り組みといたしましては、質の高い授業づくりをはじめ、補助教員の配置、パソコンやタブレット端末、電子黒板の配置やデジタル教科書の導入などの教材の整備と充実を図ってまいります。また、自学・自習の定着として、家庭学習の支援や地域の人材の活用による支援などを行っていくこととしております。

②として、健やかな体をつくるでは、健康教育の推進、食育の推進、地産地消を通じた学校給食の充実など引き続き取り組んでまいります。

17ページでございます。豊かな心を育てるでは、人権教育の推進をはじめ、教科化される道徳教育の推進や子どもたちが参加する地域活動や宿泊学習などの機会の充実、読書活動の推進として読書ノートの活用や図書館指導員の増員などを進めてまいります。

19ページになりますが、④として、未来を切り拓く学びを充実させ

るでは、子どもたちが技術革新やグローバル化などの社会環境の変化への柔軟な対応に向けグローバルな視点を育む学びの充実として新学習指導要領による小学校5、6年生における外国語の教科化や3、4年生の外国語活動の開始により質の高い授業を行うために教員の研修の充実、ICTを活用した授業や海外との交流事業の研究も行っています。

また、幼児期からの留学生などとの交流を図り、多様な文化への理解を深める機会の充実やICTを活用し、デジタル教科書の導入を進めるとともに、山口情報芸術センターの教育支援プログラムによる効果的な学習方法の研究も行っています。

21ページの⑤でございます。就学前の教育を充実させるでは、幼児期の就学前教育、保育の質の向上として幼児教育アドバイザーの配置や留学生との交流など幼児期から外国語や海外の多様な文化に触れることができる機会を進めています。

次に、基本的方向性2、教育環境を整え、学びの質を高める、でございます。

23ページでございますが、①の学校教員の質を高めるでは、地域とともにある学校運営として引き続き学校運営協議会の取り組みにより地域とともにある学校運営を進めています。また、教員の指導力の向上や教員の働き方改革として事務補助をするアシスタントや部活動指導員の配置により教員の負担軽減を図っています。

次に、②安心・安全で快適な教育環境を整えるとしては、学校施設の整備といたしまして、非構造部材の落下防止対策やトイレの洋式化などに取り組んでいます。さらに、登下校時の安全確保や災害時に備えた防災訓練、引き渡し訓練の実施を行っています。

③一人ひとりに向き合って育むでは、いじめや不登校児の対策をさらに強化するとともに、特別支援教育の充実も図っています。

次に、27ページ、基本的方向性の3、地域・家庭の教育力を高めるでございます。

隣、近所とのつながりの希薄化などによりまして、地域の教育力の低下や困難を抱えた親子の孤立化などにつながっていると考えられますことから、コミュニティ・スクールや地域協育ネットをはじめとした学校、家庭、地域が一体となった教育事業の計画的、継続的な推進や教育支援ネットワークやまぐち路傍塾のさらなる活用を図っています。

②家庭の教育力を高めるでは、家庭教育力の向上に必要な学習機会の提供を行うとともに、家庭教育支援チームを中心とした支援体制の充実をさせまして、学校やスクールソーシャルワーカーとの連携や地域に根ざした活動を推進しています。

また、③次代を担う青少年を健全に育てるでは、健全育成環境づくりの推進として、SNSなどのインターネットを利用するために必要とな

る情報モラルや情報通信のリスクを学ぶ機会の充実を図ってまいります。

次に、31ページ、基本的方向性4でございます。学びを充実し、郷土愛を育むでございます。

まず、①社会教育の充実でございますが、市民の最も身近な学びの施設である地域交流センターが地域の核となり、社会教育活動、生涯学習活動の推進を図っていくとともに、地域の多様な人材の発掘と養成に努めてまいります。

33ページでございますけれども、読書環境の充実では、「日本一 本をよむまち」を目指しまして、ブックスタート事業や子ども向けイベントなど読書習慣の形成に向けた取り組みを進めるとともに、図書館機能強化といたしましてレファレンスサービスの充実や移動図書館、団体貸し出しなどの配本に加えまして、電子図書館サービスの導入など利便性の向上に向けた研究にと取り組んでまいります。

また、読書環境の整備におきましては、地域資料のデジタル化の研究や市民同士が交流し学びを深める場となるような環境づくりを進めてまいります。

③郷土の歴史や文化を守り、伝えるでは、歴史文化や文化財を守り、継承するとともに、地域の活性化に活用することにして、指定文化財としての指定・登録を行うとともに、保存、活用を図るために歴史文化基本構想を策定するなど、文化財を生かした観光振興や交流人口の増加につなげてまいります。

④地域ぐるみのスポーツを支えるでは、引き続き地域におけるスポーツの機会の充実を図るとともに、スポーツ少年団への支援として、組織の育成や指導者の養成などを行ってまいります。

ここまでの、具体的な取り組みとなりますけれども、これらの取り組みにより教育目標の達成に向けまして、特に重点的に進めていくためのものをプロジェクト事業として位置づけておりまして、3つのプロジェクトに整理をしております。

36ページからでございます。

まず、学力向上プロジェクトといたしまして、5点ほど上げております。

補助教員の充実といたしまして、補助教員の増員、150名の配置を目指してまいります。そして、ICT環境の充実ではタブレット端末、電子黒板の配置を31年度までに配置を完了することを目標としております。また、デジタル教科書の先行導入を行ってまいるとともに、地域協育ネットの充実では、コミュニティ・スクール、地域協育ネットの取り組みをさらに進めてまいります。

続きまして、37ページ、グローバルに活躍する人材育成プロジェク

	トといたしましては、外国語教育の推進を大きなものとして掲げておりまして、小・中学校に派遣している外国語指導助手の増員を図ってまいります。また、幼児期からの国際理解の機会を提供することとして、市立幼稚園、保育園において留学生との交流などによりまして、そういった機会を設けてまいります。さらに、英語圏である外国との小学校との交流授業についても行ってまいりたいと考えております。 次に、38ページ、学校安心向上プロジェクトにおきましては、耐震化が終わった後は、いわゆるつり天井の撤去、非構造部材の耐震化について進めてまいります。また、エアコンの整備についても整備率100%を計画期間内に目指してまいります。また、トイレの洋式化につきましても計画期間内に整備率50%以上という目標を掲げております。また、緊急通報システムにつきましても整備率100%に向け、取り組んでまいりますこととしております。 以上が、説明でございまして、計画策定に向けた今後のスケジュールでございますけれども、策定委員会につきましては第4回にお示しをしました、この素案についての御意見が、字句の訂正であったり表現の御指摘等ございましたが、内容について大きく変わるような御意見などはなかったものと思っております。 したがいまして、今後の内容の調整については委員長さんであります山大の村上教授に一任される形となっております、策定委員会についてはこの第4回で終了ということになったところでございます。 今後につきましては、教育委員さんからの御意見などを踏まえまして、教育委員会で精査を重ねまして計画案として固め、1月末には経営会議に諮りまして、2月中旬からはパブリックコメントの実施、年度末までに計画策定ということをご想定いたしております。 説明については、以上でございます。
宮原委員長	ありがとうございました。 それでは、報告第2号について、御意見や御質問はございませんか。
竹内委員	5ページに、スポーツハッカソンは用語解説にて説明予定と書いてありますが、どういうものでしょうか。
原田教育総務課長	計画の素案の段階でございまして、用語解説がまだ整っていない状況でございます。申し訳ございません。
江山学校教育課長	スポーツを新たに壊してつくるという、つくり続けるというか、新たなスポーツをYCAMでメディアとスポーツ等を交流させたものをつくるというそういう活動でございまして、そういった電子機器等をつかった新たな運動会、スポーツと思っていただけたらと思います。
宮原委員長	ほかにございませんか。
山本委員	何度も素案の検討を重ねて、今さらといわれたら御無礼なのですが、読ませていただいて、2点ほどわからないところがございます。一つは

ページの2の計画の位置づけの中に出てきている図ですが、大概是、文章のどこかとリンクして図が表記されているのですが、この文章を読んで語っていることと、この図がどうしても自分の頭の中でリンクできなかったです。恐らく、第二次山口市総合計画の分野別計画に位置づいているというのは第二次山口市教育振興計画で、教育行政の中心的な計画としますという、この説明だろうと思われるのですが、何か横並びになっているので、振興計画だけは大きいので、その構造とここに見えている構造と読んだときの構造にずれが生じるような気がしまして、この図の意味合いが、せっかくつくられているものを薄めているのかなというふうに感じました。

それから、31ページの郷土愛を育む中の現状と課題の文章の4行目からの一文ですが、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、ここがどうしても読みこなせませんでした。なぜかという、さまざまな場や機会に学習が行われることを考慮し、さまざまな機会に提供が求められます、こう読めてしまいます。同じことを重複して言っていて、この文章で何が訴えたいのかということがちょっと読み取ることができなかったというのが第2点目です。

それから、あとは細かい字句ですが、最近NHKのアナウンサーでも正しい日本語を使いませんから、よく「たり、たり」の表記が「たり」を頭だけつけて、あとのほうに「たり」をつけないでアナウンスしていることが多くて、今の時代、そのようなことが慣用的に使われるようになったのかなとも思いますが、私がいろいろな編集の仕事をしているものですから、この「たり、たり」が抜けているだけで外部から電話がかかってきて、これは「たり」が要るのではないのかというお年寄りがいらっしゃいます。「一生懸命」という字句に引っかかって、あれは「一所懸命」やないかというのですが、いやいや、それは辞書の中でも、鎌倉時代の話が派生してこうなっているのですが、今は「一生懸命」という言葉も慣用的に使われていますという説明をしています。

そうした中で18ページ、芸術、文化の体験の充実の中に、最初の一文ですが、「直接触れたり経験することを通して」、ここも恐らく「芸術文化に直接触れたり体験したりすることを通して」だろうと思うのです。

それから、24ページ、安全・安心で、「ねらい」のところの2行目です。「また、不審行動を未然に防ぐ」ではなくて「不審行動からの被害を未然に防ぐことができます」不審行動は防げないです。

それから、26ページ、大学進学支援のところの最後です。最後というのは1行目の最後ですが、「断念することが無いよう」のこの「無い」は恐らく表記的には平仮名だろうと思います。

それから、次のページの27ページに、方向性の考え方の「御協力を

	いただきながら」という文書がありますが、この基本計画の中で尊敬語が使われているのはここだけです。こういう行政文書の中に尊敬語は、必要ないだろうと思います。ですから、「地域の方々等の協力を得ながら」でいいのではないかと思います。 それから、29ページの最後、家庭を支援する相談・支援体制の充実の中の3行目から4行目にかけて、「相談できる制度や家庭教育相談専用ダイヤルの周知をする」と、これ「周知をする」という言葉が慣用的には使われるのですが、普通は「周知を図る」あるいは「何々を周知する」という言い方が適当ではないかと。ですから、「制度やダイヤルを周知する」なら読みやすい、あるいは「の周知を図る」などということになろうかと。 それから、31ページ、先ほども出ましたけれども、このページの方向性の考え方の「生涯にわたって学習に取り組めるよう」。これは、「取り組むことができるよう」という文章になりはしないかと思います。 それから、33ページの真ん中です。図書館の機能強化のここは御一考いただければと思いますが、「利便性の向上にむけた」という言い方はすると思います。でも、「向ける」という、この場合には漢字を使われたほうが妥当かなと。あるいは、読む人によっては、「向上に向ける」って、もう上を向いているのではないかと、だから「向けた」は要らないのではないかということと言われる方もいらっしゃるかもしれません。 それから、そのページの最後から2行目、「本を手に取りたくなるイベントを」ここも前に「本の紹介を行ったり」とありますから、「開催したりするなど」であろうと思います。 それから、34ページの真ん中、文化財の活用、ここも4行目に「案内看板の設置を行ったり、文化財に関する講座や現地説明会を開催したりすることにより」であろうと思われます。 すみません、あれだけ読んでいて、一つも見えていなかったというのが、よく分かりました。私は、改めて反省していますが、これは山口市の取り組みがよく網羅してあるという感想を持っています。 以上です。
原田 教育総務課長	いろいろと御指摘ありがとうございました。さらに精査を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。 先ほどの1ページの計画の位置づけにつきましては、委員さん御指摘のとおり、この図についてはいわゆる総合計画における分野別計画という意味合いでこういう図を載せておりまして、その下に記述しております教育基本法、または地教行法の大綱という形の中でちょっとわかりづらいという御指摘だろうと思っております。また検討させていただきたいと思います。
中谷 教育部	絵で示している棒の部分と、それから黄色い外枠がありますが、これ

	長 が教育基本法上の振興計画と、地教行法上の大綱の役割で定める人間の違いがございます。これを1本で済ませようとしたためわかりにくかったものと思います。今後デザインしていく中で考えていくような形になるかと考えております。
	宮原委員長 ほかには何かありませんか。 これまでの教育振興基本計画が大きく変わったわけではないのですね。
原田教育総務課長	そうです。基本的な2ページの計画の工程の中の(1)の山口市の教育目標の中にも記述がございますけども、「教育目標については基本的な考え方、方向性は第1期計画を継承する」というふうにうたっておりますので、大きな考え方としては変わらないと位置づけております。「やまぐちのまち」全体で育んでいくという方向性は同じでございます。
	宮原委員長 はい。本当に全くの個人的な意見なので、こうしてくださいというわけではありませんが、教育目標の中に「郷土を愛し、やまぐちのまちで育む」、山口で育てるところを育むという言葉に変えられて、うまく表現できませんが、何かこっちのほうがしっくりします。ただ、「郷土を愛し、豊かな心と健やかな体で未来を生きぬく子ども」の「郷土を愛し」が少し引っかかるというか、これまでの振興基本計画の中にも郷土愛についてのことを書かれていますし、それから教育基本法にもそういうことを書かれていますけど、教育目標としては、難しいと思いますけども、岩城教育長さんが議会で答弁されたものの中に、これまでを振り返ってというところで、山口の中で地域の方たちとかかわりながら、山口の伝統行事に触れるとかそこに参加するとか、そういうことで、その結果として郷土を愛する心が生まれて山口に住みたいとか、山口に戻ってきたいという気持ちになると思うのです。そういうふうにおっしゃってまして、本当にそうだなと思いますけども、愛するということを目標にするのではなくて、その子自身がしっかりここで育つという、アイデンティティがすごく大事だと思います。それで、そういう気持ちを、人とかかわり、それから自然の中で育っていくことの中でしっかりと、ここで生まれ育ったというアイデンティティや誇りが持てるというなど。そういうかかわりや教育環境、社会環境をつくっていくということを目標にしたいと思いますが、それがうまくいかない。山口で手が届かなかったというか、子どもの育ちにうまく周りの人たちがかわることができなかつたりした場合に、郷土愛という言葉だけを目標にする感じになると引っかかるのは引っかかります。これは、皆さんがこれによしとされたのなら、これでいいと思うのですが気持ちの問題で、郷土愛や愛情ということは、結果のような気がします。ただ山口で生まれ育ったことを誇りに思っしてほしいとか、そういったことを私はここで、自分はここで生まれ育ったんだということをすごくしっかりと認識して

	誇りに思っしてほしいという気持ちはあります。それを郷土愛というと思いますし、いい言葉だと思いますが、教育目標として掲げるときにちょっと引がかかります。個人的な意見で、それをどういうふうに表現したらいいのかということまでは、考えることができませんでしたが、目標として掲げるものなのか、その辺が引がかかっていて自分でもわからないところがあるので、皆さんにいろいろなヒントがいただければと。これはこれで全然だめだということではありません。
中谷教育部長	委員長がおっしゃることは、よくわかります。その背景には、定住対策がございます。山口で育った子どもたちが、山口に定着して就職してというような地方創生の流れの中で子どもたちが定住する。そうは言いながら教育の場合は、世界に向かってはばたいてもらいたいということもございます。その両方の中で生まれてきた言葉が、地域のアイデンティティであったり郷土愛であったりというところで、新たな要素として、目標に入れております。委員長さんがおっしゃることも、そのとおりでございますし、もう少し時間はございますので、検討してみたいと思います。
宮原委員長	ありがとうございます。
佐藤委員	愛国心と一緒になのかと思っていたりもしていて、心情の自由からすると郷土愛という言葉が、目標になるということの違和感なのかなと。愛するとは心情であり、それは自由なので、それを目標にするとその愛国心と一緒に押しつけ教育になってしまうという違和感だと思いましたが、結果として、アウトプットとして出るのはいいと思います。
宮原委員長	そうですね。山口に住んでいなくても山口のことをすごく大事に思って、世界に羽ばたいてから山口を思うというのも郷土愛につながるとは思います。その心情のところを目標にするというのが難しいと感じます。
中谷教育部長	郷土愛を育むことで地域の歴史を深めるといったアイデンティティづくりというのは、狭い意味での教育目標の中にはあるだろうと。委員長がおっしゃるのは、教育振興基本計画という広い意味での教育目標に、その言葉がストレートに出てくるということの違和感だと思います。
佐藤委員	反対ではありませんけど、愛国心と書いたら反対する人がいるのと一緒に、教育目標が愛なのかという反発をされる方がいらっしゃるかもしれないと思ったところです。
中谷教育部長	市の予算編成方針に、これが私のふるさとだという言葉を使っておりますが、もともとの詩の意味からすると、淋しい心情の中からふるさとを見た表現ですけど、まるで誇りであるようなメッセージとして今回の予算編成方針では使われております。どちらかというと、定住促進の中でふるさとを誇りに思う心とか、そういう教育を子どものころに過ごす場所できちんと取り組んでいくということが方針でございますが、その

	結果もアウトプットであるということは間違いないということについては、どういう表現が適切なのか考えさせてください。
宮原委員長	「やまぐちのまちで育む」という言葉の中に、そういう意味が含まれていると感じています。山口のまちで育んでいくということに、子どもたちが、ここで誇りを持って成長してほしい。そのために私たちは取り組んでいくという意味が込められているという印象があります。山口のまちで子どもたちをどんなふうに育んでいくのか。山口のまちで育むんだという決意は感じるのに、郷土を愛しというふうになったので、結果に引っかかってしまったところです。
中谷教育部長	「やまぐちのまちで育む」というのは、コミュニティ・スクールとか地域連携のことも含めての表現で、確かにこっちはアウトプットになっておりません。郷土を愛するということが子どもの状態なので、ここだけアウトプットになっております。今回の教育振興基本計画の中の新しい視点は、従来からの協働のまちづくり、コミュニティ・スクール等の地域連携に地方創生、定住促進ということでございまして、ここ数年の動きとして地方都市の大きな課題になっております。この部分をどう教育目標の中に盛り込もうかとするところが議論の対象で、郷土愛という言葉はなく、やまぐちのまちで育むという言葉に含んでいるということにすると、委員長がおっしゃるとおりでございます。一方で、この新しい計画上の重要な視点というものは、何らかの形で目標に掲げておきたいという気持ちもございまして、もう少し違う表現の仕方です。それを意図することもありますので、少し検討させていただきたいと思います。
宮原委員長	はい。よろしくお願いします。 12ページの下から3行目ですが、「学校、家庭、地域だけでなく、民間企業やさまざまな団体など多様な主体が、子どもの成長を育む主役であることを認識し」の「多様な主体」は、どういう意味での主体なのかというのがよくわからなかったです。「民間企業やさまざまな団体が」として「子どもの成長を育む主役であること、または育む主体」と。
中谷教育部長	山口市協働のまちづくり条例や山口市ふるさと産業振興条例、今回市議会に上程の山口市子ども・子育て条例など、議員提案の条例がございしますが、その中でいわゆる市民の定義が、山口市に住んでいる人、通勤、通学、企業などが決まっております。子育てであつたり産業創生であつたり、それぞれの主体の役割が定められております。保護者は何をするべきだ、学校という主体は何をするべきだというように、条例の中で主体という言葉が多用されております。こういう状況の中、計画の文章も職員が書いており、職業病のように「主体」という言葉を使っておりますので、一般の市民の皆さんにわかりやすくなるよう検討させていただきたいと思います。

	意味といたしましては、それぞれの役割を持ついろいろな組織であったり、個人であったりということでございます。
宮原委員長	民間企業やさまざまな団体は、いろいろな分野で役割を持った主体であると同時に、子どもの成長を育む主役であるということですね。
中谷教育部長	本来、経済活動が主体の人であっても、実は子どもを育む主体でもあるというようなことを伝えたかったのですが、伝わりきっていないようですね。
佐藤委員	私もよく主体という言葉を使いますが、主体という言葉に、主役というか、主体的にかかわるという意味での主役という意味を含めて使っています。ただ、子どもの成長を育む主役、育む主役ですけど、主役は子どもなので、子どもの成長を育む担い手であるのかと。主体が主役というのが少し気になります。
宮原委員長	ありがとうございました。 ほかには何かございませんか。佐々木委員。
佐々木委員	11ページにグラフがありますけども、グラフの中で「当てはまる」というのが、漢字と平仮名が混在しています。それから、山口情報芸術センターがいくつか出てくるのですが、例えば12ページはYCAMになっていて、18ページはそのYCAMがとれ、20ページにまたYCAMがというふうになっています。それから32ページの中ほどに「主な取り組み」というのがありまして、その中の1つ目の白丸のところの本文1行目ですけど、「市民一人ひとりが、生涯にわたり環境に関わらず」、これは、例えば不利な状況にもかかわらず学習する、そういう機会を得るという意味だとは思いますが、漢字がこれでいいのか、あるいは表現も含めてですけど、「何々であるにもかかわらず」というような意味であれば、この字ではないと思います。平仮名ではないかと。ほかにもあるかもしれませんが、気づいたのは以上です。
宮原委員長	ありがとうございました。
佐藤委員	小さなことですけど、6ページからグラフがあります。7ページや9ページのグラフですけど、そもそも文章は山口市のことしか書いていないので、（山口市）が必要なのか。要としたら、例えば8ページの下タイトルのところに山口市のもって書いてありますので、もし要としたら「小学校5年生の体力（山口市）／男子」という書き方なのかなと思ったので。でも全部が比較して書いてあるわけではなくて、山口市のことだけが書いてあるので、山口市の計画なので山口市は要らないと感じました。
佐々木委員	もう1点、よろしいですか。前の計画と見比べていないですけど、前の計画がそうになっていて、できあがったときに違和感はあまりないのかもしれないですけど、文章のパラグラフの最後が「また、何々である」

	という形で終わっているのが結構ありますが、それは前の計画がそうだし、大きく変更して今回のかたちになったわけではないですよ。全体的に1文1段落が結構ありますが、そういった中で最後が「また」で終わって短くという、あるいは「また」がないものもありますけど、できあがりとしてそんなに違和感がないのであれば、これでいいと思います。
中谷教育部長	今回、素案を出したばかりで細かい文章チェックをしておりませんが、我々は、公文書では、2つ目の始まりに必ず「また」を使って、次に「さらに」を使うというのをルールのように使い続けておりますので、よくチェックをいたします。
宮原委員長	ほかにはございませんか。 それでは、報告第2号について質疑を終わりたいと思います。 以上で、本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第2会議室で、1月24日水曜日、午後2時からの予定です。 以上をもちまして、平成29年第15回教育委員会定例会を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 平成29年12月21日 委員長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____